

市 政 報 告

令和 2 年 9 月 1 日
第 3 回市議会定例会

令和 2 年第 3 回市議会定例会に当たり、市政の主なものについてご報告申し上げます。

はじめに、「新型コロナウイルス感染症に対する本市の対応」について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、現在、全国的に感染が拡大しつつある中、感染予防対策にご理解とご協力のもと、真摯に取り組んでこられた市民や事業者の皆様、心から感謝を申し上げます。

また、この間、多くの市民や事業者の皆様、団体の方々から新型コロナウイルス感染症にかかわる寄附や衛生用品の寄贈をいただいております、そのご厚志に深く感謝申し上げます。

さて、北海道においては、国の「新型コロナウイルス感染症対策分科会」における、「大規模イベントでは、全国的な移動を伴うこと等により、一部地域の感染リスクが拡大する可能性がある」との認識を踏まえ、8 月 25 日に、「イベント等の収容率や人数を制限するステップ 3」を当面 9 月末まで維持することを決定しました。

また、道内における感染拡大を効果的に抑え込むため、感染状況を 5 段階に区分する道独自の警戒ステージを設定し、その移行の目安となる指標と、それぞれに講ずべき施策を示したところです。

市としましては、こうした国や北海道の動向等を踏まえ、市対策本部が中心となって市民や事業者の皆様と認識を共有しつつ、第 3 波にしっかりと備えた取組を着実に進めるとともに、新しい生活様式「新北海道スタイル」の実現に引き続き取り組んでまいります。

これまでの主な対策としましては、「消防」につきましては、再度、感染が拡大する場合に備えて、災害対応特殊救急自動車及び管内では初となるアイソレーター装置を配備するとともに、多目的消防服の整備や分散仮眠のための庁舎改修に取り組んでおります。

また、「市立美唄病院」につきましては、感染症の疑いのある発熱患者等の受入体制を強化するための施設改修や医療機器等の整備のほか、PCR 検査の実施に向けた準備に取り組んでおります。

さらには、厳しい地域経済の活性化を図るためのプレミアム商品券「がんばろう美唄応援券」発行の準備など、必要な地域経済対策を進めております。

また、市独自の生活支援対策として、児童手当及び児童扶養手当受給世帯それぞれに 1 万円を支給する「美唄市子育て支援給付金事業」につきましては、

支給対象要件の拡充を予定しております。

本定例会におきましては、ICTを活用したスマート農業技術の導入やGIGAスクール構想の推進のため、光ファイバを市内の未整備地域に整備するとともに、宿泊事業者への支援や美唄を応援いただく関係人口の拡大に向けて、市内宿泊施設の宿泊料の一部助成等を行うほか、国の特別定額給付金の基準日を過ぎて生まれた新生児1人につき給付金10万円の支給や公共施設等における衛生設備の改修などの補正予算を予定しております。

今後におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することを見据えた、感染症対策、生活支援対策、経済支援対策を、切れ目なくしっかりと講じてまいります。

私たちの暮らしは、感染拡大防止と社会経済活動の活性化を両立させるという新たな段階に移行しましたが、全国的には大都市圏において若年層を中心とした感染拡大が生じているほか、検査能力の拡充により軽症者や無症状者が多く報告されるなど、引き続き警戒感をもって注視していかなければならない状況となっています。

このため、市民や事業者の皆様には、自らを守る意識をもって、「3つの密」の回避や「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策の徹底をしていただくとともに、生活のあらゆる場面で感染リスクを低減させる新しい生活様式「新北海道スタイル」の実践に、引き続き努めていただくことをお願いします。

市としましては、商工会議所などの市内関係機関・団体との連携・協力体制をより一層図りながら、市民の皆様が一日でも早く日常の生活や通常の事業活動を取り戻すことができるよう、引き続き、職員一丸となって「市民の皆さんの命と暮らしを守る」ための対策をしっかりと講じてまいります。

次に、「地域懇談会 市長とのふれあいトーク」について申し上げます。

市民の皆様と地域で対話する「市長とのふれあいトーク」を、去る8月20日から8月26日までの間、各地域別に8回にわたり開催しました。

この中で、市の財政状況をはじめ、市立美唄病院の経営状況、市立美唄病院の建替え、第7期美唄市総合計画についての情報提供を行うとともに、市民の皆様からは、地域の課題や要望をはじめ様々なご意見をいただくなど、今後のまちづくりに向け、真摯な議論をさせていただきました。

今後とも、市民皆様の暮らしの現場の声を大切に、信頼関係を築きながら、情報の共有と市民参加による協働のまちづくりを進め、地域の課題解決に努めてまいります。

以上、申し上げまして報告を終わります。